



特集

地方公共団体におけるLGWAN利用環境及び利用状況

総務省において実施した地方公共団体における行政情報化調査（以下「行政情報化調査」という。）の結果、財団法人地方自治情報センター-LGWAN全国センター（LGWAN運営主体）で実施したLGWANアクセス回線情報に係る調査の結果並びにLGWAN運営主体の運用状況データから、都道府県及び市区町村のLGWANの利用環境及び利用状況について紹介します。

1 行政情報化調査のLGWAN関連項目

(1) 調査の概要

行政情報化調査は以下のとおり実施されているもので、このうち、LGWANに関連する調査項目について紹介します。

実施主体 総務省自治行政局地域政策課地域情報政策室

調査対象 都道府県47団体、市区町村1,750団体

基準日 平成22年4月1日

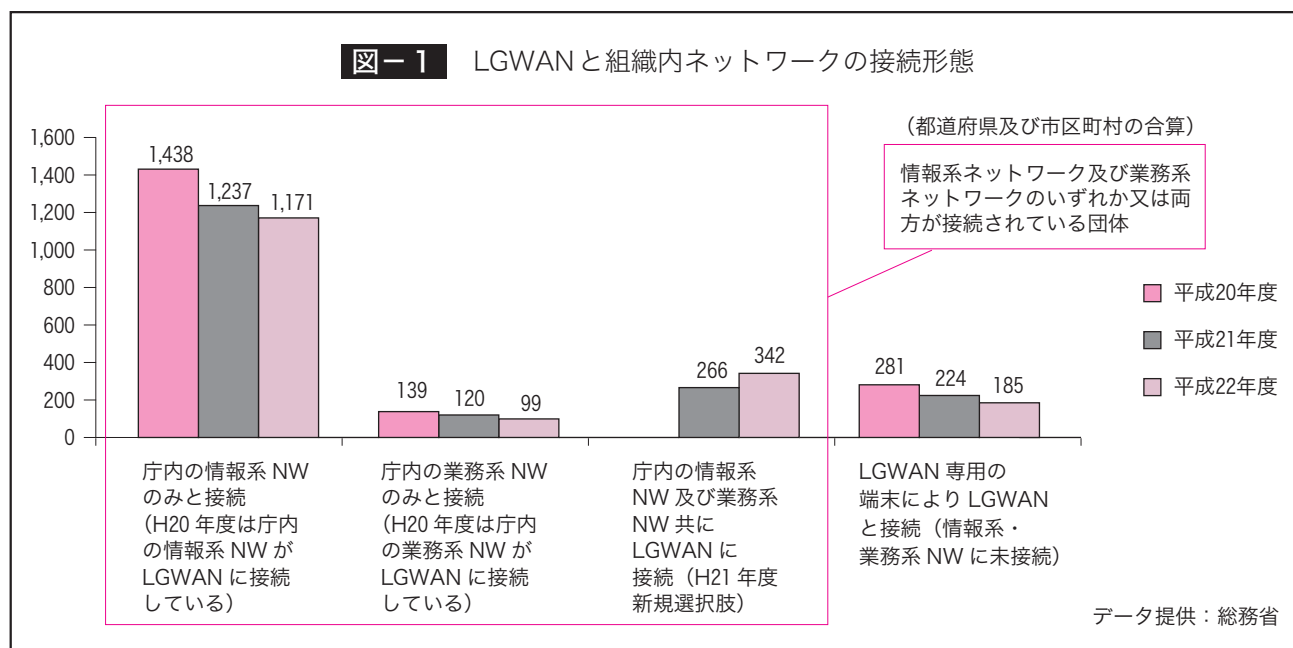
発表日 平成22年11月9日

なお、行政情報化調査の調査結果については以下のサイトで公開しています。

http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/36822.html

(2) 組織内ネットワークとLGWANの接続状況

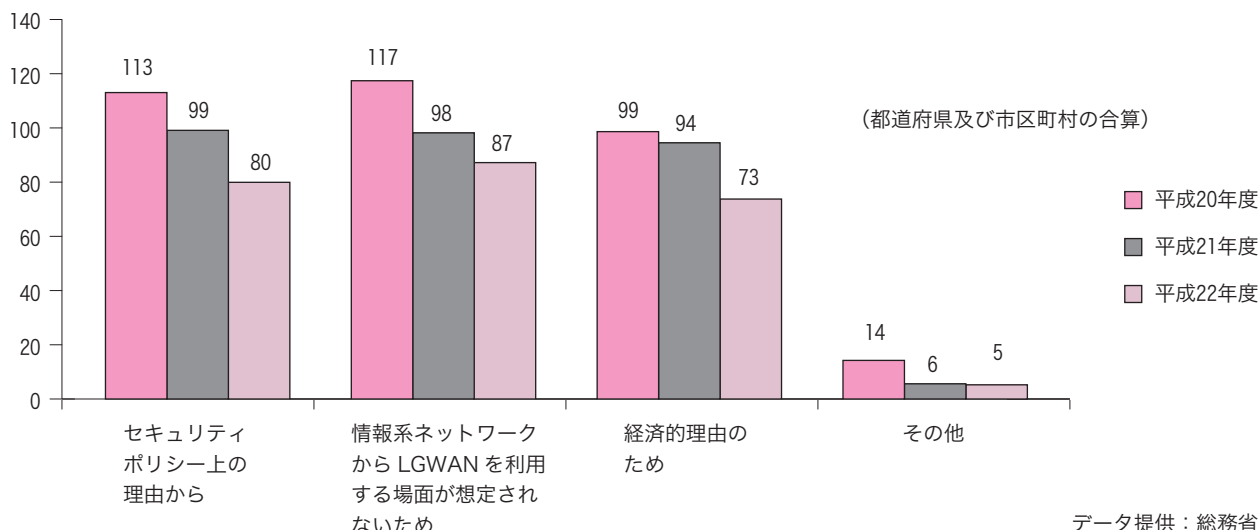
「LGWANと組織内ネットワークの接続形態（図－1）」においては、情報系ネットワーク及び業務系ネットワーク※1のいずれか又は両方が接続されている団体



※1 情報系ネットワーク…庁内に敷設されているLANのうち、一般に、インターネットへのアクセス、メール等の利用、イントラネットとして全庁的な情報共有などのために用いられるネットワークのこと。

業務系ネットワーク…庁内に敷設されているLANのうち、一般に、特定業務、特定システムのために敷設されたネットワークのこと。内部業務に用いられているものが多い。

図-2 情報系NW・業務系NWに未接続の理由



ている団体数は、平成21年度の1,623団体（全1,847団体）に対し、平成22年度は1,612団体（全1,797団体）と若干減少していますが、団体の全体数も減少していることから、全団体に占める割合で見た場合、平成21年度の87.9%から平成22年度は89.7%に増加しており、LGWANが利用される環境の整備は、着実に進んでいるところです。

「情報系・業務系ネットワークに未接続の理由（図-2）」としては、「セキュリティポリシー上の理由から」と回答した団体は、平成21年度の全体の5.4%（99団体）から平成22年度は全体の約4.5%（80団体）に減少しています。また、「情報系ネットワークからLGWANを利用する場面が想定されないため」と回答した団体についても、平成21年度の全体の5.3%（97団体）から平成22年度は全体の4.8%（87団体）に減少しています。このことから、LGWANを通じた利用用途の増大に伴い、セキュリティを維持しつつ利用環境の整備が進んでいるものと推測さ

れます。

2 LGWANアクセス回線の情報に係る調査

（1）調査の概要

国税連携^{※2}など全国的かつ集中的に大量の通信量が発生するLGWAN-ASPサービスが今後増加していくことが想定されることから、特にLGWAN参加団体（以下「参加団体」という。）のLGWANアクセス回線の帯域等（以下「アクセス回線帯域」という。）の現状を確認し、LGWAN-ASPサービスの円滑な運営に資することを目的として、以下のとおり調査を行いました。

実施主体 LGWAN運営主体

調査対象 LGWANの全参加団体（1,816団体）（都道府県、市区町村、一部事務組合・広域連合（19団体））

実施期間 平成22年7月6日から7月14日

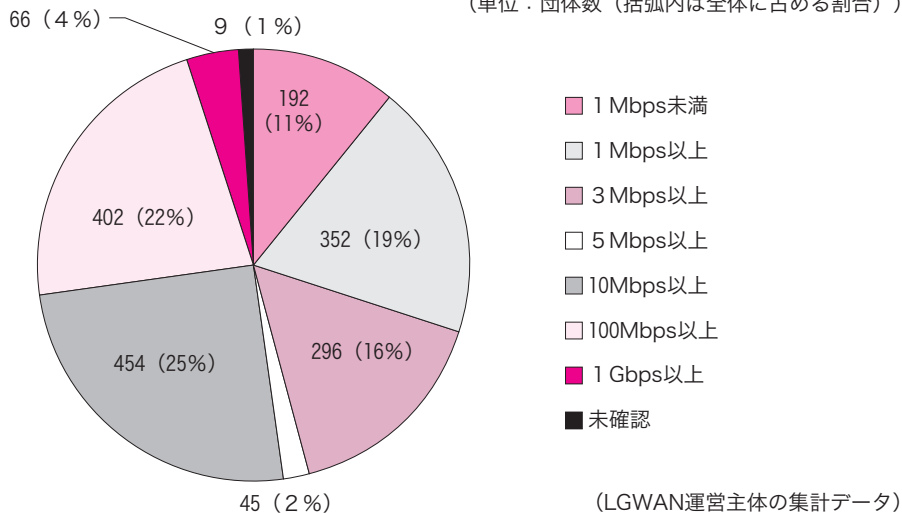
回収率 100%

なお、調査結果は、総合行政ネットワークポータ

※2 平成23年1月から、国税庁から国税連携ポータルセンターを経由し地方公共団体へ所得税確定申告データが送付（国税連携）されることをいう。LGWANにおいては、国税連携ポータルセンターを運営している社団法人地方税電子化協議会がLGWAN-ASPサービス提供者となり、国税連携用の受信サーバを設置する「共同利用型」ASP事業者及び「単独利用型」団体へ一斉配信を行う。参加団体が国税連携のデータを受信するには、「共同利用型」ASPサービスの利用者となるケースと「単独利用型」団体になるケースから選択する必要がある。「単独利用型」団体になる地方公共団体は、自らの団体向けにASPサービスを提供する形態になるため、LGWAN運営主体に対し、「セルフASPサービス」の接続申請が必要となる。

図－３ 参加団体のアクセス回線帯域

(単位：団体数 (括弧内は全体に占める割合))



です。

(2) 参加団体のアクセス回線帯域

参加団体のアクセス回線帯域は図－３のとおりです。

また、アクセス回線は、県域アクセス回線^{※３}、都道府県WAN^{※４}、その他回線^{※５}の３種類に分類されますが、回線種別ごとのアクセス回線帯域は図－４のとおりです。

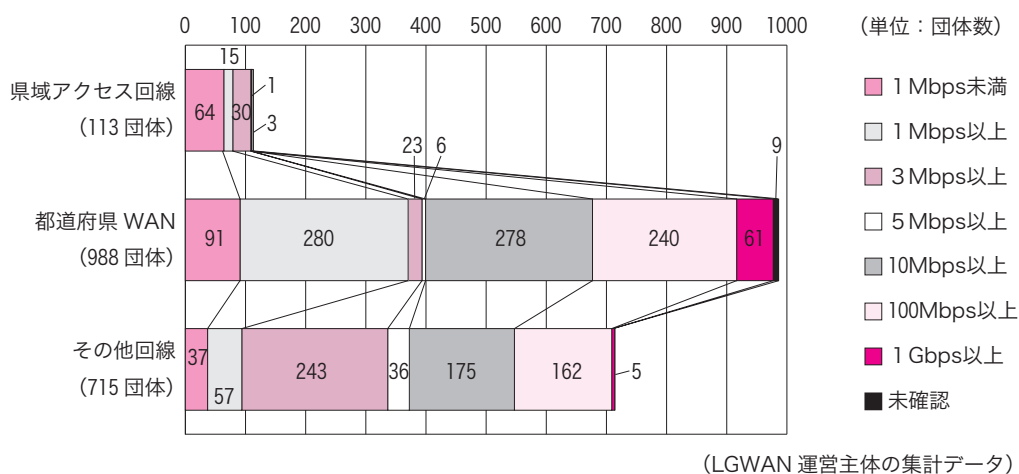
参加団体のうち、半数以上

の 922 団体 (50.8%) において 10Mbps 以上の回線を利用しているとの回答があり、そのうち 402 団体は 100Mbps 以上 1Gbps 未満、66 団体は 1 Gbps 以上との回答でした。

一方で、1Mbps 未満の団体が 192

図－４ 回線種別ごとのアクセス回線帯域

(単位：団体数)



ル サイト (<http://center.lgwan.jp/circumstance/doc/kaisenjyoukyou.pdf>) に掲載しています。

アクセス回線に係る情報の変更が生じる場合には、参加団体が所定の手続により変更内容を届け出ることとなっており、総合行政ネットワークポータルサイトに掲載した調査結果は、年次更新する予定

団体 (10.6%) あります。アクセス回線の種類及び帯域は LGWAN の利用状況等に応じて各参加団体が選択しているものですが、国税連携などの実施に当たり、帯域が十分であるか各参加団体で確認し、回線増強の対応を行うなどの対応が必要になります。

※３ 総合行政ネットワーク参加約款第3条第1項第1号に規定される、LGWAN運営主体が整備するバックボーン回線に接続可能な回線。

※４ 総合行政ネットワーク参加約款第3条第1項第2号に規定される、都道府県が独自に整備するネットワーク回線。

※５ 総合行政ネットワーク参加約款第3条第1項第3号に規定される回線で、総合行政ネットワーク ASP 基本綱領第3条第2項第2号に定める通信サービス。

図-5 電子メール送受信件数の推移^(※7)

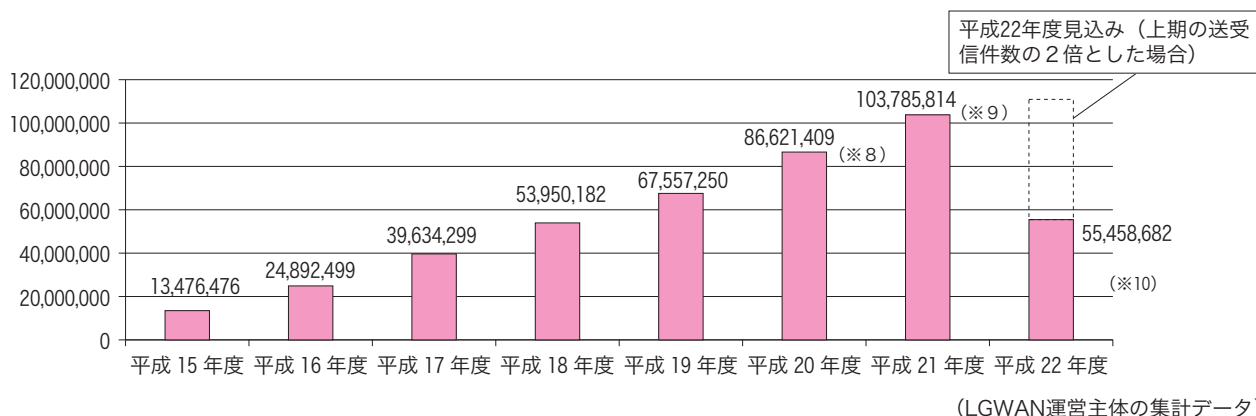
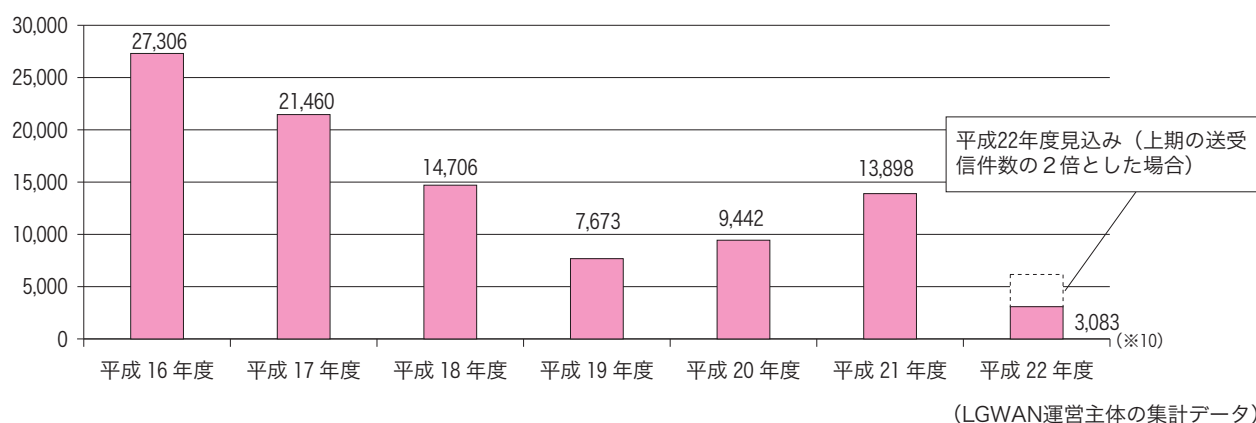


図-6 LGWAN電子文書交換システム送受信件数の推移



3 LGWANの利用状況

(1) LGWAN基本アプリケーションの利用状況

LGWANにおける電子メール送受信件数は、平成22年4月から9月までの6ヵ月の送受信件数を見ると、平成21年度と比較して増加傾向にあり、今後も電子メール送受信機能はLGWANの重要なアプリケーションとしての役割を担っていることがうかが

われます（図-5）。

一方、LGWAN電子文書交換システム送受信件数は、平成20年12月に特定公的機関LGWAN-ASP^{※6}が利用を開始したため、平成21年度は送受信件数が増加しましたが、平成22年3月31日をもってその利用を終了したことから、今年度は、送受信件数が減少する見込みです（図-6）。

(2) LGWAN-ASPサービスの登録状況

※6 LGWAN-ASPサービス提供者が、公的機関であって、自らのコンテンツサービスを提供する手段として、文書交換システムを利用することを総合行政ネットワーク運営協議会に認められた組織。

※7 LGWANメール送受信件数には、管理メール（基本プロトコルサービス監視機能で送受信しているメール）の件数を含む。

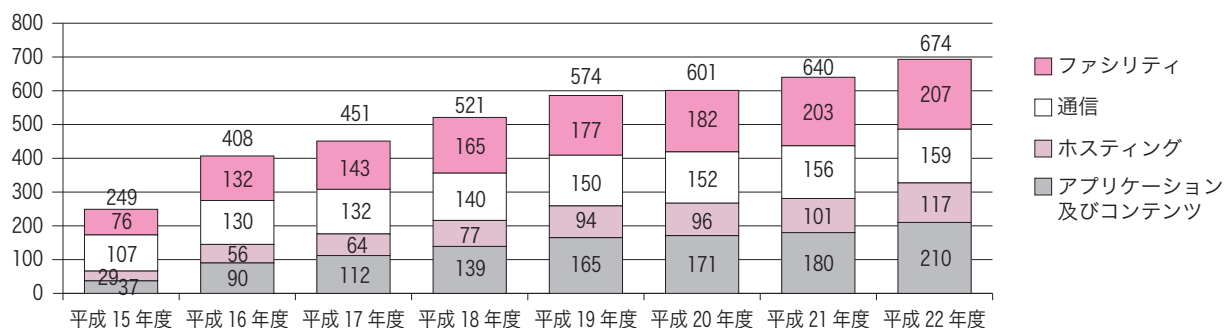
※8 全国NOCは、平成19年12月末まで、運営主体及び全国NOC接続ASPの件数を集計してきた。

整備拡充（第二段階）の実施により、平成20年1月末から、都道府県NOCと霞が関WANとの中継件数も含まれることになったことから、従前との時系列比較が可能となるよう過去の実績に基づく推計値としている。

※9 平成21年度からドメイン名単位の送受信の集計を開始し、実際のメールの送受信の件数の集計を実施している。

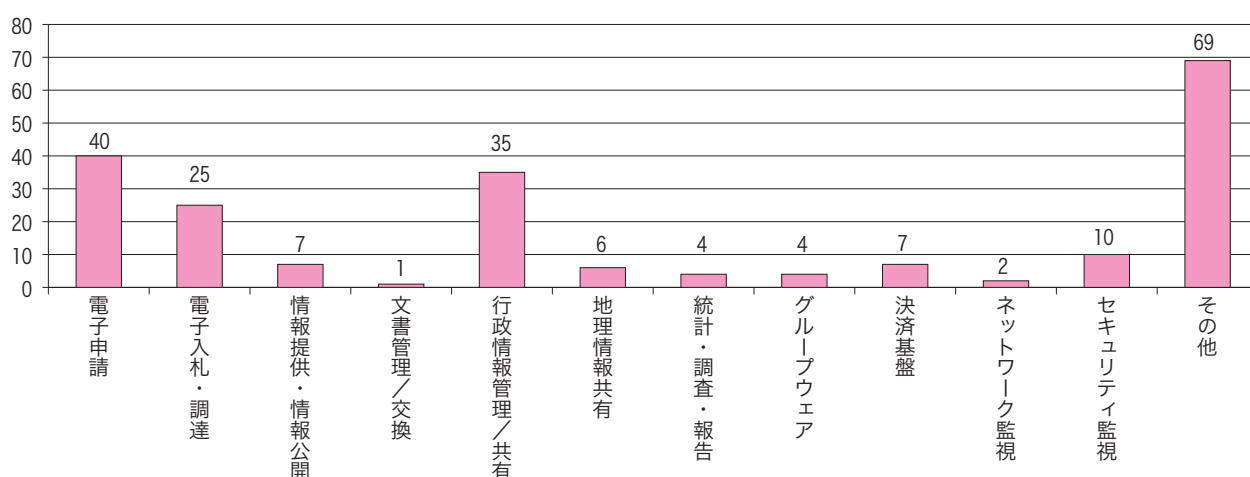
※10 平成22年度の件数は、平成22年4月から9月までの6ヵ月の件数である。

図-7 LGWAN-ASPサービスの登録件数



(平成22年10月12日現在)
(LGWAN運営主体の集計データ)

図-8 アプリケーション及びコンテンツサービスの種類別件数



(平成22年10月12日現在)
(LGWAN運営主体の集計データ)

図-7のとおり、LGWAN-ASPサービスの登録件数は順調に伸びています。中でも、アプリケーション及びコンテンツサービスが、平成21年度末の180件から平成22年度は210件（平成22年10月12日現在）へと、約半年間で30件も増加しています。

なお、アプリケーション及びコンテンツサービスの内訳は、図-8のとおりであり、電子申請、電子入札・調達、行政情報管理/共有、セキュリティ監視などが提供されています。

また、今後の予定として、「コンビニエンススト

アにおける証明書等の自動交付」^{※11}を36団体が開始する見込みです。さらに、国税連携に伴うLGWAN-ASP接続を52団体が予定しています。

このように、市区町村に直接関わりのある業務において、LGWANを利用する機会がさらに増加しているところです。

4 LGWANを取り巻く最近の動向

総務省が平成21年度から取り組んでいる自治体クラウド開発実証事業においては、LGWANの利用を

※11 住民基本台帳カードを利用して、住民票の写し・印鑑登録証明書がコンビニエンスストアで取得できるサービス。コンビニ交付サービス実施団体に在住の住民が対象で、全国のセブン-イレブンの店舗で証明書等の取得が可能。

前提に進められているところであり、北海道、京都府、徳島県、佐賀県、大分県及び宮崎県の6道府県と66市町村が参加しています。また、LASDECの平成22年度自治体クラウド・共同アウトソーシング移行促進事業は、民間のLGWAN-ASPサービスを利用して業務システムの集約化を図る事業であり、北海道、福井県、奈良県の3道県と18市町村が参加予定です。

「地方公共団体におけるASP・SaaS導入活用ガイドライン」（地方公共団体ASP・SaaS活用推進会議平成21年度報告書）（総務省 平成22年4月）においては、ネットワーク別の利用形態について、LGWAN-ASPのみを推奨しているわけではないものの、「地方公共団体におけるASP・SaaSの利用にあたっては、すべての地方公共団体がインターネットの他に行政専用の閉域網である総合行政ネットワーク（以下、「LGWAN」という。）に接続していること、地方公共団体が取り扱う情報のなかには個人及び企業の権利や義務に関するものなど機密性の高い情報が多いことから、こうした行政情報を取り扱う地方公共団体の業務においては、堅牢なLGWANを介してサービスを提供するLGWAN-ASPを活用することが望ましい。」とされています。

5 おわりに

自治体クラウド、国税連携などすべての団体に直接関連する業務におけるLGWANの利用拡大に見られるように、LGWAN-ASPは、行政事務の経済的・効率的な実現においてさらなる利活用が期待され

ます。

LGWAN-ASPの円滑な運営に当たっては、組織内ネットワークとLGWANの接続、回線帯域の増強等、LGWAN利用環境の整備が不可欠です。

LGWAN運営協議会幹事会では、「総合行政ネットワーク（LGWAN）の利活用の推進について（幹事会申し合わせ）」（http://center.lgwan.jp/conference/bd_material_100908/moushiawase.pdf）で、LGWANを電子行政の基盤と位置付け、需要に応じた整備を図り、LGWANの一層の利活用を推進していくことを申し合わせたところであり、必要に応じて各団体において利用環境の整備をお願いするものです。

また、LGWAN運営協議会では、現行LGWANの主要機器のリース期間終了に伴い、現行LGWANを全面的に見直すこととし、次期LGWANである第三次LGWANの平成24年度からの稼働に向けて、昨年度から「第三次LGWAN整備計画」を検討しています。第三次LGWAN整備計画では、「必要なセキュリティを確保し、シンプルで経済的、かつ信頼性・拡張性に優れた地方行政ネットワークの基盤の構築」をテーマに、ライフサイクルコストも含めたコストパフォーマンスの最大化、ネットワークポロジの見直しによる運営経費の低減化及び次世代技術の導入によるネットワーク基盤の機能・性能の強化の実現を目的としており、新たな国家IT戦略等の動向も注視しながら、電子行政の重要な基盤であるLGWANの整備に向けて、準備を進めているところです。

LGWAN-ASPサービス接続／登録状況（平成22年11月11日現在）

LGWAN-ASPサービス提供者の接続／登録状況は次のとおりです。

■アプリケーション及びコンテンツ	登録 255件	■ホスティング	接続 156件
■通信	登録 158件	■ファシリティ	登録 208件

接続／登録済のLGWAN-ASPサービス提供者のリストは、下記URLに掲載しております。

<http://www.lasdec.nippon-net.ne.jp/cms/15,0,41.html>